

1－（１１）文化財とその周辺を守る防災水利整備の推進

（国土交通省）

「木と紙の文化」と言われる日本の文化において、文化財は火に対して弱く、歴史的に見ても文化財が失われた最大の原因は、火災であります。

京都市には、全国の国宝の約 20 パーセント、重要文化財の約 14 パーセントが存在しており、これらの貴重な文化財を、一般火災はもとより、地震による大火から守るためには、文化財所有者や近隣住民、消防機関が連携していく必要があります。

このため、京都市においては、大容量の耐震性貯水槽や市民が容易に利用できる消火栓の整備などを柱とする「文化財とその周辺を守る防災水利整備事業」を、全国に先駆け、平成 18 年度から東山区清水地域の高台寺公園とその周辺で展開して参りました。今後も、配水管や市民用消火栓等の整備範囲を拡充していくとともに、耐震性貯水槽や文化財延焼防止放水システムの整備を進めていく計画であります。

つきましては、文化財とその周辺地域を守る防災水利整備事業の推進のため、次のとおり要望します。

要望事項

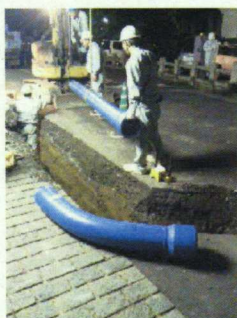
耐震性貯水槽、配水管、市民用消火栓及び文化財延焼防止放水システムなどの防災水利整備に対する財政措置の継続

主な要望先：国土交通省（都市・地域整備局まちづくり推進課）

京都市の担当課：消防局 総務部 企画課長 山内博貴 TEL 075-212-6611

<参考>

配水管等整備図



配水管

文化財延焼防止放水システム放水イメージ図
(平成 21 年度整備予定)



市民用消火栓